

平成26年度大阪府私立学校審議会平成26年12月定例会議事録

1 と き 平成26年12月18日(木)
開会14時00分～閉会17時45分

2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室

3 出欠状況

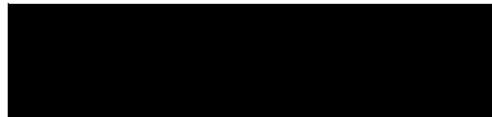
出席委員 (13人)	梶田叡一委員(会長)、坪光正躬委員(副会長)、草島葉子委員、 天野久委員、山北浩之委員、安家周一委員、辰巳正信委員、 水谷豊三委員、上田哲也委員、古武一成委員、福田益和委員、 木原俊行委員、善野八千子委員
欠席委員 (5人)	重山香苗委員、石田和孝委員、辻川圭乃委員、満田育子委員、 横倉廉幸委員

4 議事録署名委員 天野久委員、辰巳正信委員

5 議 案 別添のとおり概要

6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



第4号議案 瑞穂の國記念小學院の設置の件

- 1 名 称 瑞穂の國記念小學院
- 2 位 置 豊中市野田町1501
- 3 開設時期 平成28年4月1日
- 4 設置者 学校法人森友学園 (理事長 籠池 康博)
- 5 校 長 籠池 康博
- 6 定員等 総定員 12学級 480人
 入学定員 2学級 80人

7 教職員組織

区 分	専 任	兼 任	合 計
校長	1	0	1 (1)
教頭	1	0	1
教諭	18	0	18 } (15)
講師	0	5	5
養護教諭	1	0	1 (1)
司書教諭	1	0	1 (1)
事務職員	6	0	6 (1)
校医等	0	3	3 (3)
合計	28	8	36

※カッコは、関係法令又は審査基準上必要とされる教職員数

8 運 動 場 4,950㎡ (専用)

9 校 舎 4,475.64㎡
 (内訳) 普通教室 12室 (専用)
 特別教室 8室 (専用)
 図書室 1室 (専用)
 保健室 1室 (専用)

10 校具・教具・図書等

区分	点数	金額
校具・教具	■	■
図書	■	■

1 1 教育課程

	授業時数					
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
国語	352	342	304	285	220	220
社会			76	114	114	114
算数	204	245	266	228	247	247
理科			114	133	130	130
生活	130	133				
音楽	74	76	68	68	67	67
図画工作	74	76	68	68	67	67
家庭					68	65
体育	111	114	114	114	95	95
道徳	50	50	50	50	50	50
特別活動	105	105	35	35	35	35
総合的な学習の時間			75	75	75	75
外国語活動	30	30	30	30	35	35
合計	1,130	1,171	1,200	1,200	1,203	1,200

1 2 校長の略歴

籠池 康博

(最終学歴)

(主な職歴)

事務局

第4号議案

「瑞徳の國記念小學院の設置の件」について説明

はい、ありがとうございます。ちょっと確認ですが教職員組織、これは完成年次、6年まで子どもが揃ったときの話で、1年目はこのうちの何人かくらい、2年目は、これ開設時期の、今はどのぐらいの先生方でやれるとなっておりますかね。

事務局

開設年度につきましては、校長、教頭、教諭が6名、講師が5名、養護教諭1名、司書教諭1名、事務職員3名、学校医が3名。

そういう年次計画みたいなものは私学・大学課の方に一応来ているということですね。

事務局

はい、ございます。

はい、分かりました。ということであります。皆さんのほうで何かご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

まずこの仕様の表ですけれども、8ページの、教育課程の表記がこれでいいのかどうか。あの、外国語活動は1年から4年までであるということになってますが、内容的にそ

事務局

うであっても、国が示している枠組みからすればこれは反していますけれども、こういう表現でいいのかどうか、ちょっと私の方が私学のカリキュラムに馴染んでいないので確認したいんですが、これでいいんですね。こういう表現を使うんですね。

国が示している教育課程というのは最低限守る、というかするべきということでございますので、それにプラスアルファで学校が設定したり授業数を増設したりということについては、

もともとカウントされていない、空欄になっているところに数字を入れてもいいんですね。もともとある数字を増やすということと、それはちょっと意味合いが違うと思うんですが。

あの、外国語活動についてはいいんです。いいんですが指導要領では5年6年と今ありますが、例えば岐阜県は県をあげてですね岐阜市だとか大垣市なんかで3年から全部入れてます、外国語活動を。

内容的にあるということではなくてそれは何か、この表の中に含んでるんですか。

もう表の中に。

わかりました。

あの、公立の学校でも、今は公立の学校。で私学はですね、一年次から入れてるところもありましてこれも全部入れた形で届けるわけです。なのでこれは大丈夫です。私が仙台で行っているところもですね、1年次から数時間ずつ外国語活動が入っています。あれはね、今学習指導要領はですね、時間も内容もですね、最低基準という言い方になってまして、ですから学校の責任でですね、プラスをしてそれを届けばいい、ということになってます。

ありがとうございました。そのうえで、その最低基準にプラスアルファしているのが、先ほど特色とおっしゃった道徳が105時間、1、2年生でありますね。3倍ですね、最低基準の。そして総授業数で言うと1年生2年生は、1、3倍とか4倍とかいう実数になっているんですけど。

あ、これ特活ですね、特活が。

道徳は50時間です。特活が週3に充ててあるんですね。

あ、いや、だからもともと国の基準で言うと34とか35ですからそれからいうと3倍ぐらいの特別活動の時間ですね。

特別活動ね、道徳は50時間ですので、34か35のところを50時間。

なのでこれに充てる教育内容はなんなのかと、それをする必要があつて、こんなにその1年生、2年生に授業実数の負担を課しているのかどうかという点、この学校はどうお考えでしょうか。

事務局

何かその辺のカリキュラムの考え方についてご説明はありましたか。

特別活動の中身について、詳しくこういうことをします、というところまでは聞いておりません。

これはあれですよ、週もちろん6日、土曜日使って、ということでこれ、土曜日午前中で全部これ1年次からやるわけだけれども、これでカバーできますよねこの時間数は。つまりそれをね、あんまり7時間あるとか8時間あるんだつたらね、しんどいなあと。これでだいたいいいけますでしょうか。あの公立の時間数はね、少し多いことは多いんですが、ただそれでもね、今のご指摘のように子どもに無理があるようなあれであればね、これは少し言ってあげるというか。

塚本幼稚園さんはご存知のように日本で一番古いと言われている幼稚園さんでありまして、特に皇室ですかね、との関連の色んな行事で天皇皇后陛下が大阪に来られたときにお迎えしたりとか、日の丸持ってお送りしたりとか、そういった、ホームページを開いていただけたら色々そういうのはありますし、先日も安倍首相の奥様をお呼びされたり、そういった結構独特と言いますか、教育勅語を子どもたちが覚えてそれを唱えたりとか、ですので、そういったホームページを開きましたら塚本幼稚園新小学校設置趣意書というのがどーんと出ているんですけども、そこを読んでいただいたら、いろいろ分かるだろうと思いますね。

その時間数がおそらく特別活動に。

それにはその辺を、おそらく週1の34、35でいいところを、先生おっしゃるように3倍の105時間に充てるとか、これがね先生も何をされるのかな、とかですね。

はい、ここは目立つのは特に3年生以上は標準的なというか最低の35時間になっていますが、1、2年生に特化しているんですね。やや不自然さは残りますね。

幼稚園でやっているようなことの何かを持っていこうということでしょうか。1、2年生というのは。

どこまでが小学校教育としてのものなのか分かりませんが、より小さな子どもたちですから、判断がまだ無いときにですね、非常に色濃い教育をされているかなという気がして、果たしてその教育内容についてですね、どこまで審議していくことができるのかという、あの、宗教教育とは違いますので、どちらかという思想教育のような部分がありますから、そのことは今まで例が無いものを認可していくということなので、教育と政治とそして思想というところが、歴史はおありなんだろうけれども我々普通の高校教育をやっているものから見ると、どうなんだろうというね、少し違和感は覚えますが、それを認可することになると、やっぱりそこに公費が投入される場所も当然出てきましようし、それが限界がどこまであるかという。

健全な学校法人が新たに学校を作られるということについては、私は非常に望ましいことでありまして、私は歓迎すべきことであろうというふうに思っております。ただ、学校法人が特に幼稚園や小学校、中学校、高等学校を作っていくことについては、基本的には永続性の担保と教育条件が日々良くなっていくと、そして学校教育の内容が充実

していくと、いうふうなことがきちっと担保されるということが見通せるということが非常に大きな審査の要件になるかと思うんですね。で今少しおっしゃっていただいた内容をお聞きになったと思いますが、従前より幼稚園教育要領、幼稚園をやっておられたわけです。それで2園やっておられたんですが、この理事長先生は、その1園は現在休園状態であります。運営の状況というのは、幼稚園ですわ塚本幼稚園、南港桜幼稚園という幼稚園でしたが、非常に問題がたくさんございまして、運営の内容にその保護者が非常に疑問をお持ちになっておられて、どうもおかしいんじゃないかということをおっしゃっておられたり、我々が知っておる、理解しております幼稚園教育要領からは少し逸脱しているのではないのかなと感じられる案件もございました。そういう意味でこの大きな[]を越すプロジェクトを今後していかれて、そして永続的に小学校を運営されることについては、個人的には疑問を持ちます。それと、先ほどご説明にあった、木造の2階建て、これ見ますと3階建てですよね、木造の3階建てですよね、文字がぼやっとしてよく見えないんですが、3階と書いていませんか、本校舎。

事務局

基本的には2階建てです。一部3階があるという・・・。

いや一部3階でも3階建てと言うんですよね。

事務局

はい、それは私の説明が間違いでございます。

そうですね。木造の3階建てというのは学校においてはかなり建築基準法で厳しいことが課せられると思いますがその辺のことご説明いただきたいのがまずひとつ。それと籠池康博先生は、小学校の免許をお持ちですか。小学校の校長は免許証はありますか。

や、ありません。

いません。

あ、そうですか。それは失礼しました。じゃあ誰でもできるということですね。

誰でもできます。

それと、80名、1学年80名を毎年募集されるということで、先ほどの中学校は少しやめていかれるということでしたが、一般的に小学校だけの学校に対して子どもを入れるというのは非常にレアなケースかなと。上に中学校、高等学校と付いている中での小学校への入学というのは、もちろん大きな大学法人も含めて大阪府内にもたくさんございます。その小学校は少し入りにくいような、なかなか入れないような競争率でされていることも仄聞しておりますが、そういう中で小学校だけを希望するというのは、アンケート調査があったとおっしゃっていただんですが、どのぐらいの精度のアンケート調査が分かりませんが、私どもの保護者にそのようなアンケート調査が来たとは聞いておりませんので、それは本当の、本当にアンケート調査があったのかと裏をとられたかどうか。それから従前からの幼稚園の運営の詳細をきちっとご理解をされているかどうか、府として、その辺りをご説明いただきたい。

はい。事務局で分かる範囲でお願いいたします。

事務局

木造の2階建て、3階建てというところにつきましては私の説明の不足のあるところかとございます。学校からの説明は、木を多く使った建物を建てますということですので、その辺設計図面等々確認しましてもう一度学校のほうにも確認しまして、木造という言葉が正しいかどうか、学校のほうに確認させていただきたいと思っております。

木造の3階建ては、校舎としては問題が出てくるわけですね。

事務局

いや、だめということではないと思いますが

何か、基準がもしあれば。まあ、じゃあそのことも含めて一度確認を。

それ以外のことについてはどうですか。

事務局

アンケート調査につきましては・・・。

どのようなやり方で、どのような設問でアンケートをとられたのか。回収がいくつあって、その2.4%の根拠を。

事務局

数ですか。

根拠です。どういう設問で。

まずどこがやったんですか。ここの法人がやられたんですか。

事務局

いいえ、法人が委託しましたコンサルタントの会社が実施しました。

コンサルタントの会社がやられたんですか。

事務局

在園児につきましては、26年の7月に実施されております。

そのコンサルタント会社はどちらですか。

事務局

高等教育…すみません、コンサルの名前が出てないものですから。

大学の場合はね、先生、我々学校の名前をあげてここに何通とか、結局どこでとったということが分かりやすいですね。

そうそう。大学の場合はね全部それを示さなければいけない。

いけないですね。どこの誰が何を集めたか分からないデータですから。

ですからその裏を取ってるのかって聞いてるんですよ。

事務局

分析の報告書はいただいております。

いや、報告書というのはただ1枚もらわれているだけです。どんな設問で、誰に

対して、何部まいて、何パーセントの回収があって、それでこういう結果になっているというのが一連のアンケート調査の流れですね。その辺りについてはどうなんですか。

事務局
はい。豊中市内の幼稚園児の保護者へのアンケートにつきましては、アンケートの内容もいただいております。平成25年の10月、去年の10月に実施されました、豊中市内の幼稚園に在席する園児の保護者宛に1200件の配布をいたしまして、回答率が60.7%。

■
そうすると1200件の撒きどころはどこなんでしょうね。今豊中市内の私立の幼稚園児数は、6千何百人おるんですよ。そのうちこの1200件の抽出の精度というのはどういうふうな精度なんですか。

事務局
そこまでは書いていないですね。

■
ですから80名来るだろうという根拠がですね、それが頼りなわけですよ。それがあいまいだったら、その80の数字自身の根拠があいまいになるわけですから、そこはきちっと調べていただかないとこれを鵜呑みにして、ああそうなんだねとは言えないですね。

■
その中にももちろん、ここが設置してる幼稚園の方も、保護者も入ってるわけですよ、もちろん。だいたいどこに、つまり1200件というだけども、1200件をどこに、というね。まず何をチャンネルして、例えば大学の設置なんかだったらこの高校にとかね、それから高校以外だったらどういうところって全部アンケートをお願いしたところを挙げて、どこどこに何件、どこどこに何件というね、そういうのを示さなきゃならないことになっているというか。ということなんですけれども、これはそこに書いてありませんからそれは。

事務局
それは豊中市内の、今申し上げたように幼稚園在園者の保護者ということで、どこの幼稚園に協力いただいたかということが、そういうことが書いてございませんのでそれは確認させていただきます。

■
はい、わかりました。それからほかにね、ご指摘で2つあって幼稚園、1つは休園している。今やっているところは、どのくらい園児が来ているんですか。収容定員に対してそれを満たすぐらい来てるかどうか。何人くらい来ているのが。

事務局
現在、塚本幼稚園の方は認可定員が315名ございまして、実際26年度5月1日現在の人数ですが196名。

■
そうか。だから卒園児が60人くらい。

■
年長は何人ですか。

事務局
5才児が75名ということになっております。

■
継続性、安定性だけれども借金なんかはどうなってるの。つまり自己資金だけでこれ

だけまかなうとおっしゃっているんだけど、その自己資金の余裕というかな、そういう財務的なあれはどうなってますか。

事務局
この設置に関わる費用につきましては、■。残りの■を寄附でまかなおうということでございまして、寄付については寄附予定である方の寄附申し出書であるとかその辺りで寄附がされるということの確認はさせていただいております。

■
自己資金の■いくらというのは？

事務局
26年3月末現在の法人の財務状況の中で、流動資産の中で預貯金等を含めまして■は十分まかなえるという残額証明などは、確認させていただいております。

■
すみません、学校法人がもともと幼稚園法人でしたので、幼稚園振興グループの方で全ての経理情報はお持ちだと思うんですね。それで、従前から過去5年間にそれだけの資金がそのような形で、フローの中であったかどうか。その辺についてはいかがですか。

事務局
帰属収入が、平成20年度から申し上げますが、平成20年度2億1700万に対しまして、消費支出の合計は、1億5700万というふうになっております。21年度につきましては帰属収入の合計が2億1100万、対しまして消費支出は1億7700万。平成22年度でございますが帰属収入が2億700万、対しまして消費支出の方は1億6300万。23年度でございますが、帰属収入が2億2600万に対しまして、消費支出が1億5200万。それから平成24年度でございますが、帰属収入が1億9100万に対しまして、消費支出の方が1億3100万円。昨年度、平成25年度が1億5600万円に対しまして、消費支出が1億2300万円という形になっております。

■
ついでにだけども、普通で言うと私立学校会計基準というね、あれでいきますと、こういう新しい校地校舎をやるときは第2号基本金という形でね毎年積んでくことになってるんですよ。予算的にやっちゃいけないという指示が文科省からですね今から10年ぐらい前に出ててね。つまり来年こういう出費があるからとか再来年あるからとこういうことをここから流用しますというのではなくてね、このこういう理事会決定に基づいて、こういう構想があるから校地校舎等のね建築資金を第2号基本金という形で積み立てていくようにという指導なんだけれども、その辺のあれはありますか。第2号の、まあただ単に内部流用がありますというだけではなくて。

事務局
平成25年度のものなんですけど、第2号基本金はゼロでございます。

■
ああそう。

■
ちょっとすみません。今のキャッシュのフローは分かったんですが、貸借対照表における、流動資産等の、それから基本金等の積み上げはどんなふうになってますか。

事務局
25年度でございますが、流動資産につきましては2億4100万でございまして、現金預金がそのうちの■になっております。

事務局
その前の年は、
その前の年は、すみません、今手持ちでは、申し訳ございません。
急にこのためにどこからお金を動かしてきているということなのか、計画的にきちっとそうやっているのかということが分かれば。
事務局
その前の24年度でございますが・・・。
2号基本金ゼロやったら計画性は無いわな。それは、だから消費収入の超過額が今の金額をクリアしているのか、流動資産なんかなんぼあったって借り入れあったら意味無いんで、その辺のバランスシートだけを見たら、思いつきで始めたか、だいたいおかしいですよこれ。子ども読まれへんような難しい漢字でね。それと今たまたま、すみせん会長手も挙げんと、先ほど[]がおっしゃってたように南港の方は募集停止してると、まあおそらく直接関係無いですけどもここに校長としての略歴として載ってますけども平成7年のこれ、森友学園ですか、カッコ現在に至ると書いてあるんですけども、ひとつ前のさくら幼稚園及び学校法人南港桜学園理事長就任やけどもこれは今に至ってるのか至ってないのか、ということも今の閉鎖の話聞いたから不思議に思うんですけども、やっぱり同じ幼稚園のお仲間というか同じ校種の中ではいろんなええ話も悪い話も入ってくるんやないかなと思いますんで、その辺やはりちょっと気になること多いですね。
事務局
ちょっとあのね、事実関係を。学校法人南港桜学園というのは別法人ですが、
別法人です。
別法人ですか。これは今どうなってるんですか。
事務局
今その、もともと南港桜幼稚園というふうに名称を名乗っておられましたが、
で、これが休園してるんですか。
事務局
そちら開成幼稚園と名称を変更されて、この近くでございますが、今26年度から休園しておられます。
じゃあもうひとつの、つまりこの法人としては1つしか持ってないというわけですか。幼稚園を。
事務局
開成幼稚園は、はい。
いや、ごめんなさい、今度小学校を作る方の法人というのは幼稚園は1つしか持ってないという。
事務局
はい。
それでね、先ほど流動資産のあれだけでも、その借入金というのはどうなってます。

事務局
その辺がね、見せ金になりますのでね、下手すると。
借入金のほうはですね、これ25年度末でございますが、[]
借り入れがね。つまり今持っているものよりもオーバーしてるわけですね。それからもうひとつですが先ほどの帰属収入、それから消費支出、そのね消費支出の中にあの、減価償却、これはちゃんが入ってるんでしょうか。
減価償却引当金の何パーセントとか。
入ってますか。
あの、人件費の割合が薄いですよね退職金の引当金とか。いっしょくたになってるんですよきっと。お金あるあるって言うても実はそれは使ってはいけないお金だったりしてね。
だから、そうなんです。あれで出て流動資産がいくらある、というのは危ないんですよ。使えないわけだから。
分からない人が見たら使えると思って使っちゃうとなってしまうそう。
法人の設立やったらそういう資金面がこの紙に出てくるんでしょうけどね。逆にこちらの方がたち悪いですよ。まして6年ですよ。そして今たくさん学校経営者の中で小学校だけ作ろうという発想がまたなかなか珍しいような気がしますよね。
よっぽど違うところから毎年お金送られてきて送金してもらうんやったら別ですけどね。
条件が整ってればね、それでもまあね、やってみてはどうですかと、あと可能であればいろいろと指導なんかも。借金の方がね多いんであればこれは財務的な基盤が、という話になりますので。
ちょっといいですか。
はいどうぞ。
南港桜幼稚園が、販売に、競売じゃなくて販売に出ている情報が裏づけなしで入ったので、私、私学課のほうにそういう話聞いておられますかと聞いたらご存知なかったようで、ではすぐ調べてくださいと。じゃあその園児はどうなるんですかと言ったら、塚本幼稚園の方に、半強制的に吸収しちゃってるように聞こえてきて、裏づけは無いんですよ。で、今言うたら開店休業中みたいな形で、だからそこを売却したものを資産にしようとしているのかなと私思うんですけども、そのところは結局どういう顛末になったのか、私はそういうようなことを聞いて、きちんと私学課に調べてくださいということがひとつありましたし、それから回りまわってですが、確かに[]おっしゃったように保護者の不安とかが聞こえてくるわけですよ。多分僕は理事会の議事録なんかもちょうどどうなっているのか、2号基本金積み上げていないということで、基本的

に予測できるんですか？先生おっしゃるように、どういう決定の仕方が理事会であったのかという議事録を確かめておられるかどうか、ということがひとつあるかと思えます。でないと本当に理事長のワンマンの思いつきでという、計画性の無いものというのがそこでまた裏付けられてくると思うんですけど。結局、売りに出ているものが私学課から声かけられたあとどうなったのか、教えてほしいんですけども。

どうですか、今の売りのは。

事務局
[]の方から売却されるんじゃないかという情報提供を受けまして、すぐに当学校法人理事長の方に連絡を取らせていただきました。そんなことはないというようなことで、

事務局
[]チラシかなんか出てたんですけどね。それが入ってきたからそんなことは無いはずは無いと思うんですけども。

事務局
実際そういう形で不動産、不動産というかそういうチラシも出ておりますよということをお知らせしたんですが、それは法人の理事の中で勝手にそういうことをした者がおったので、私の知らないところでそういうことがされてたということをお話をお伺いしました。

事務局
あ、ちょっとね、まずね、それは別の法人になってるわけね。で、そこが出したと。

事務局
はい、そうです。

事務局
ひとつのやり方はそこでお金が入ったらもう一つ別の法人に確かにね、寄附するなりね、なんなりできることないわけではないけれども、その辺の見通しみたいなものは知っておかないと、財務的な基盤がね安定してるかどうかという審議会の判断の材料としては、ということは一つありますよね。ですからこれはもう少し調べてもらわないといけないですね。これね、28年4月ですからそれまでにですね、確認するもし必要があればね、今ここで却下するんだったらもちろんそれでいいし、あのちょっと保留みたいにするんだったらそのやり方があるし、あるいはこれを受け付けておいて、一応ですね認可しかるべしにしておいてですね、28年までに調べてもらうという、3つあると思うんです。やり方が。ただその今のね、そういう答えの仕方は、その法人のね誰か理事が知らんときにしたという、これはちょっと困るなあとね。つまり今理事長しかいないんですよ代表権が、学校法人には、それしたらですね、ある種の背任行為なんです。これはね、代表権無いんだから。これは学校法人の運営についてですね、違法ということになりますね、これは、いや行き違いですと、それで済まない話なんですよ。ですからこれを確認してもらうというのがひとつ。もうひとつですね、理事会記録なんかですね、今ご指摘があったけど、今いろんなところで理事会記録というのはチェックされるんですよ。私も仙台のところで、だからきちっとしていつでも出せるようにして、何かあると見ていただいたりしておりますし。あるいはですね、大学を持っているところはおもった方がいいですね。これは文科省が非常に厳しくてですね理事会記録というのはですねいろんな機会に出さんといいかん、コピーをね、ということがありますが。なんかその理事会記録と言いますか、これにどういう議論があってどういう風に決定されたというプロセスは何か掴んでおられますかね。

事務局

理事会の議事録としましては、豊中でこういう土地が国から売りに出るということで、それを購入して小学校を作ることとしたいという理事長からの発言に対して、異議無く了承されたという理事会議事録を、提出いただいております。

[] その前後は、なし？

[] たとえば、すみません。

[] はいどうぞ。

[] たとえばその理事会で物事を決定していくときに、理事長からの提案があつて先ほど私がたが質問したような、理事の方もつぶさに分からないところがある。そういう質疑応答が普通はあつてですね、例えば今の2号基金が積みあがっているのか、とかですね、あと寄附の先はどなたなんですか、とか、ここに資料集の6ページのところに、10年間で満了して契約に基づき、うまく返済が、買取ができなければですね、更地変換だと書いてあるわけですね。ということは10年間運営が順調にいて、そのお金が、底地を買い上げる費用がきちっと出来たときにはその先11年目があるんですけど、そうでなければ残念ながら更地になったので皆さん退学してください、とそういうふうな憂き目にあう人が出る可能性があるわけですね。だからそのことを以て考えても、私どもがこれを認可の方向で物事を進める気には私はならないんです、個人的に。そんなに不安定な学校を、出来てそこに賛同して来られる方が例えばおられるとしても、それがたくさん的人数かどうかわかりませんが、安定的に運営ができる可能性が非常に心配されるということをお話してもですね、教育内容というのは様々なイデオロギーありますからそれはそれといたしましても、その小学校をされたときに運営の内容がどうなのかというのにつきましてもそこから推して量れば厳しいのではないのかという想像をするのは、そんなに不合理ではないと思います。

[] はい、一番大きいのはお金の問題ですまずね。スタートするにあたってですね、いわゆる手持ちの運転資金的なものがいくらある、では困るんですよこれは。今のひとつはですね借入れ金との関係、もう一つは手持ちの資金でほかに向けなきゃいけないものが必ず学校法人の会計ではありましてですね。手持ちのものはそのまま使えないんですよ。ここはどうなってるのか知らないですが、退職金財団にいくら払わないといけないとかですね、それからですね普通は余裕というのは減価償却を抜いた後の話なんです。ところがキャッシュフローが見えてこないんです、減価償却で。ですからそここの問題がどうなってるのかとかですね。貯金があるからと言ってそれではだめなんですよ。ちょっとこれはね、調べてもらわんといいかんかもしれないですね。

[] すみません。

[] はいどうぞ。

[] 小学校のこと分らんんですけど、今会長がおっしゃったように大学設置に関しては当然完成年次までの細かいお金の流れを全部、やいやいやいやい出さされますよね。小学校の場合は完成年次までの、もちろん収入、支出ですね、そういったものというのは申請のときに資料としてつけないいけないのか、そうでないのかということをお話もしていいんであればあれですけど、つけないといけないのであればこれ前提が借り

れたらということですから、じゃあただで借りるの、と。家賃はどれぐらい、地代はどれぐらいいるのという話も大きな経費の中ですね、地代というのはバカにならんと多分推測するんですけども、そういった附属書類というのは小学校の設置には必要ないのか、というところをお教えいただきたいんですけども。

何か出てますか。

事務局

資金の収支の計画といたしましては、向こう10年先のところまで家賃がどのぐらいかかる予定である、そして何年先に土地を購入するのにこの時点でいくらかかるということにつきまして、平成37年までの収支の計画は提出いただいております。

でもね、初年度なんかはかなり赤字になってるわけでしょ。

事務局

初年度、というより開設前年度は赤字になってます。

ああ、そらそうですね。

事務局

生徒数が定員いっぱいまで来ると、初年度から黒が出るという予定でございまして、開設7年目には借入れをすることなく土地購入まで出来るという、そういう計画を出していただいております。赤黒のボーダーにつきましては、生徒数が募集定員の75%といえますので大体60人から61人を上回れば、7年後に借入れをせずに土地が購入できるボーダーだと聞いております。

それは、かなりチェックしてもらってますか中身。というのはね、普通最初の年度から校長教頭はいるしね、それから家賃は最初も最後まであまり変わらないはずだしね、私もいくつかの設置を自分で準備したから分かるんですけどもどうしてもどうしても、1年目2年目なんてのはね、なかなか、というところがあってね、そここのところの計算がどうなっているのか。つまり60何人でね、運営するというのはね、これは、どういう、確かに授業料は高い。高いということはあるんですけどね、それでもというところがありますね。まあだしそれは後でチェックしていただくということにしまして、まあ一応出ると。なのでそれが合理的な計算であるかどうかチェックしていただいて、ということになりますね。ほかにもうひとつ、

いいですか。

はいどうぞ。

私もこれどう考えても借地も、定期借地権なんて一般の貸借によって購入金額のときに変わってきますし、借地料を払ってしかもそれお金をためて本当に大丈夫、というのが誰しもが思うんじゃないかなあと。だからそれを精査する、申請されたものをそのまま受けるんじゃないかと精査されたのかどうか、本当にこれで永続性が担保できるのかどうかという判断をされたかどうかを聞きたいですね。ここですぐ計算できないですからね。根拠が示されたうえで、それだったら大丈夫だなあとということだったらいいと思うんですけど。

すみません。

はい、[redacted]、そして[redacted]。

兵庫県で5、6年前だったかと思いますが幼稚園法人が私立小学校をポートアイランドだったか島に出されたんです。その設置者の方も私はよく存じ上げてる方でして、考え方がこのケースと、この理事長とよく似ておられる方ですが、その小学校は大変苦戦なさっておられます。生徒募集に。何が悪いのか私はよく分かりませんが、シミュレーションが、どこまで精査して、どこまでシミュレーションが可能なのかということなんですね。この精度が狂っていると、シミュレーションとしてはいいけども、ということを我々聞いたときに、それだったらいいんだという判断を例えればですね、もしもそのシミュレーション通りにいかなかったら、誰が責任をとるんですか。そしてそこで非常に迷惑を被った保護者や子どもたちについて誰が責任を取れるんですか。それはものすごく私は重要だと思いますよ。そうじゃないと、学校自身がつぶれることはそれは時と場合によってあるのかもしれませんが、そこで迷惑を被る、これは通信制の高校だってみんな同じですよ。そこがきちっと担保されてるかどうかという精査は、府庁の中でどのような形でされているのか、専門家がきちっと入られてそのことの精査がされてるかどうかというのはいかがなんでしょうか。

事務局

収支の予定につきましては、職員給与の額ですとかその給与が年間何パーセントを占めるとかそこまでの精度を持って出して来られております。生徒数につきましても、生徒数かける徴収する予定の授業料の額に間違いはございませんし、大阪府からの補助金につきましてもだいたい一人あたりどれぐらいというのを齟齬の無い範囲で出して来られておりますので、それを以て計画という中身については計算上おかしいところは無いという判断をしておりますが、これに対して専門家が入るということとはございません。大阪府の職員、私学・大学課の行政の職員がチェックをしたうえで、適切であるという判断をさせていただきます。

会計士レベルなのか、よく分かりませんがそういう方々のひとつの見識というのは私はいらなと思うのと、その一番前提になっているのは入学者数ですよ。これの先ほどの調査が、精度がどうなのかという問題も先ほど私申し上げましたが、そこはきちっとわれわれに開示していただいて、こういう調査会社がこのような形式でどこに対してどんな風に、ということが分からないと、我々はその数字を信じることは出来ないですよ。

はい、[redacted]。

建築日数見てましたら27年の3月には着工となっておりますね、工事が。ここではっきりしておかないと、どんどんどんどん借金だけ膨らんでいくのもどうなのかなと思いますし、もうひとつはコンサルティング会社とかNPOとか、いろんなスタッフが我々私学をだまそうというふうな、いろいろコンサルティング入ってくるんですよ。そのコンサルタントは悪いことは言いませんので、[redacted]もおっしゃるように良い絵を描いてくるんですよ。そして美しい絵を見て、絵に描いた餅を見て、これやったら食べられそうやかと判断してしまうことも無きにしも非ずだと思いますので、見切ってくださいね。どんどんどんどんこれを延ばして延ばして延ばしてということが果たしていいのか。延ばしてる間に校舎が建ったから許してくださいということになってしまいうということもあり得ることですから、どこかきちっと話を整えて、結論を出さないと、どんどん先行していってしまうと、予感がする今日この頃です。とても危険かなあとと思います。

事務局

すみません。

じゃあ、ちょっとごめんなさい、今のことについてもし何かあれば。

土地の契約につきましては来年2月に国の審議会を通した上で契約を交わすということになってございますので、その来年2月の審議会については大阪府の私学審議会でも認可しかるべしという答申が出るという前提のもとで国の審議会が行われると聞いておりますので最終的に土地を借りられる契約につきましては2月の審議会の後ということになりますのでそこが通らないことには土地を借りるという話も進みませんし、当然そこに建設されるという行為が進むこともない。

はい、今スケジュール的な、あとでもう一度ですねその辺をまとめてですね、整理していきたいと思います。

はい、どうぞ。

恐れ入ります。あの、議論尽くされているかとは思いますが、いずれの校種についても慎重な議論が必要かと思えますけど、とりわけ小学校に関しましては教科教育のスタートにあたってこのことに関する影響というのは本当に大きなものになります。今回の審議会、随分とこう時間も費やしているという重要な観点で様々なご意見が出てるところですけれども、会長先ほどおっしゃったように3択でしか進めていけないことではあるんですが、その前に事務局の方にやはりこう申請があった段階で、これまでの却下の事例であるとか必要最低限度のやはり対応をですね、ここにあげてきて想定されることについては精査していただいて、あげていただくことをよりこれまで以上に慎重にしていかなければいけないかと、感想的で大変恐縮ですが、今回特にこの小学校ということで感じたところです。蛇足的ですが。

ありがとうございます。一般的なあれで皆さんほかにありますでしょうか。

先生そうですね、これも本当に認可しかるべしということになってしまうと年を越えたら小学校の子はそれぞれ新しい28年度の入学試験に向かってのものをどんどん出していきますので、ですから認可申請中ということでこちらの方も情報をして、もしかしら3月ぐらい、4月になりましたらもちろん入試説明会も開かれますでしょうし、入学試験が大阪の場合は10月ぐらいからスタートしますので28年度4月1日、時間があるようで時間が無い、という風に思います。

そうですね。私やっぱり中身の問題もあるけど、財務的なことが非常に不安に、今うかがってね、非常に不安になってきてましてですね、これをやると、まあはっきり言うと借金をしてね、それから今の確かに寄附のあれもね、変な話ですけど、あてにしているわけです。それはどこが出しますというのね、どういうことで信用したらいいのかというね、私も出す方も受ける方もいろいろとやってきましたんで、大学レベルですけどね。設置もやりましたし。そうするとですね、余程慎重にやらなきゃいけないなあというのがありまして。一つはですね、今ありました国の方がこの土地を貸すかどうかというのを、この大阪府の審議会の結論を待っているということがあります。ですので今結論を出すか、2月に国の審議会の前に出すか、というのがひとつあるかと思えます。それで、今結論を出してですね、これはやっぱりまずいという出し方もひとつあるでしょうし、あるいは先ほど出たいろんなことについてですね再度資料を集めていた

事務局

だいてね、財務的なこともあるしほかの、つまり財務的に一番あれなのは借金との関係ですね。それと今手持ちのものがひも付きのものであればこれはできませんのでね、預金の話だけでは出来ないという話ですね。それも含めてやっていただいて、そして事務局はですね、まあいけるんじゃないかという判断があれば2月にですね、2月じゃなくて向こうが2月でしたっけ、国が。

2月というふう聞いております。

1月の末にですね臨時の審議会なり何なりを開いてですね、判断するというのがひとつ。二つあるんです。今ここでだめというふうに出すか、あるいは資料をもう一度出してもらって、1月の末に、もう一度やってもらってそこで判断を出すかということなんですが。皆さんの方で何か。確かに臨時をやるというのはしんどいのはしんどいんだけど、慎重に我々が丁寧に丁寧にやるとすればそういうなあれになるんですが。皆さんの方でご意見いかがでしょうか。

少しだけ質問よろしいでしょうか。

質問、どうぞどうぞ。

今、借入金の残高がいくらとおっしゃいましたよね。小さな幼稚園法人ですので、返済計画というのが当然あるわけで、更にこの小学校を作るとなるとまた借り入れられるわけですね。その借り入れの返済計画が最後までちゃんと見えるんでしょうか。

今現在幼稚園方で借りられているのがあるということで、毎年を年間の償還額として積み上げて、すでに今現在からずっと返されてます。それが平成37年までの償還計画として返されるということで、それをもちろん差し引きしました幼稚園の収支というのがプラスで出てますので、今借りてる負債の償還の計画については問題ないとしてます。今回建てることによりまして負債を増やすということは考えておりませんので、償還計画についてはこのまま引き続き返していくものだと判断してます。

小学校をぐらいで建てるということですよ。

今度の小学校を建設するためのについては自己資金のほかに寄付金が見込まれてますので、寄附は受けますけれども、新たに借り入れを行うことは、借り入れが増えることはないです。

ちょっといいですか。

すみません、ちょっと待ってください、はい先に。

すみません。ここは今さくら幼稚園、学校法人南港桜学園となっておりますが今は開成幼稚園で、学園名は籠池学園となっております。籠池先生のほうからも開成幼稚園が閉められたあとで先生どうされるんですかと言ったら、27年度から開けますと、私にも言っていたので、それが何か今のところ27年結局開けないという形になってるようなんです、私学課のほうに聞くと、その辺りで私危惧するのは、法人で動いている

事務局

事務局

のにその理事長が来年からやるって言ってたものが、今の時点でもうやらないと、そういうようなところで理事会運営が、きちとなされているのか非常に、先ほどの議事録も1回、1回出てきて、小学校をつくるという一文で終わってるような、そこらへんで理事会機能がちゃんと理事会が機能しているかどうか、学園の。そこらへんが非常に不安なところがあるので、そこらへんが精査できるのであれば、聴取するか理事会のときに議案書みたいなのがどういった資料でどういうふうに説明して、というのがちゃんと出てるのかということもチェックされた方がいいような気はするんですが。

あの、私立学校法ではね理事会運営についてチェックせんといかんとなっているわけですよ、今はね。ですからそれで理事会記録、例えば署名してもらおうでしょ、まあはっきり言いますと作ったものを出すところがあったりしてこれはばれると国の場合はですね、本当にすごいペナルティがあります。何年間か申請が全然できないとかね。そしてそれが重なれば、さっきのですね役員の入替えの命令というふうに国の方はなるわけですけどね。まあちょっとその辺も調べてもらわないといけませんね。理事会がいつ開かれて、どういう決定がどういう手順でやられてるか、というのをね。はい、どうぞ。

私も資金のことでよく分からないんです。本当に基本的なことですが先ほど、総収入に対して園児数が出てまいりまして、現在の塚本幼稚園の方ですが、これに対しまして、だいたい年間に1日あたりざっくりわって[]ぐらいの収入じゃなかったかなと思うんですが、もちろん補助金やいろんな形のものがあるって総収入ができておるんですけれども、確か190人ぐらいで[]とかおっしゃったのではなかったでしょうか。

学生生徒納付金とそれから今おっしゃっていただいた補助金、経常費補助金等の収入以外に何か収入がありますよね、[]も入らないから。必ず何か別の収入がある。

それで寄付金が[]とおっしゃった気がするんですが。私もメモしておりませんが。

授業料、まあ保育料、入学金それから補助金を除きますと寄付金というのが、毎年のように、最近でいきますと[]とか[]とか。

まあ言ってもせいぜいそのぐらいですか。[] []

それ以外の収入はないですか。

そうそれ以外の、それが1桁違えば分かるけど。

そこらのやはり寄付金のものが、やっぱり決してだからって悪いとかそんなことは私一切申しませんけれども、一定の団体、もちろんそれはひとつの何かの目的を持って集められた団体ということもありうるかなと。

その辺もひとつね、調べてもらって分かることであれば、いずれにせよ我々はですね幼稚園から小学校を作ってはいけないなんてことはあり得ない。これはやれたらやった方がいいんです。それから指導要領に基づいていけばプラスアルファがあったとしてもそ

事務局

のこと自体はですね、少し特色を出してやっていただくのは当然いいわけですよ。ただし問題は、それが安定した形でやれるかということがひとつ。これは財務的なことがあって、初年時から私黒字の計算というのは、私も実は書類は最後まで目を通す方ですがこれはすごいなあと、普通はなかなか無いんですね。完成年次に近づくと黒くなっていきますけどね。この問題なんかちょっとチェックしてもらわんとね。まあはっきり言うと数字は上手に作れと言われれば作るんですよこれは。だけど我々も別に性善説でやってただけでね、けれども場合によって我々が非常に大事なことを見落としてたということになるとわれわれ自身の、責任にもなりますので財務的なことをチェックするのがひとつあります。それから二つ目にこれまで声が、色んな声が、[]がおっしゃるようになっていまして、ただやり方については色々見方があるからその範囲なのか、あるいは強制やらパワハラやら色んなものを伴う形で社会的に問題になるものがあるかどうか。手法はね、荒い手法があってもいいし、いいしと言ったらかわいけれどそれで文句言うわけにもいかないしね。手法はあれでいいけれども、その手法の中身にですね、あまり社会的にね、ご理解がいただけないようなものがあるかどうかということやはり先ほどのご指摘であると思うんですよ。それから第三番目にですね、特色はあっていいんだけど、それが本当にある種の偏ったもの、これは語弊がありますが今ヘイトスピーチがものすごい問題になってまして、これはどこか大事な部分があるんじゃないかという話もあるけれども少なくともああいう形でやるのは社会的には理解が得られないということがありますので、そこまでいかにしても教育内容、教育理念についてですね、やはり世の中の理解が得られるか。特に教育理念はね、そのためにここに特色を持たせてこういうやり方で、というのは少し調べてもらわんといかんかもしれないですね。まあ今私が皆さんの話を伺っていてですね、3点ぐらいあると思うんです。それで、ここからの振り方が2つあってね、この段階で問題があるからもう一度考えてくださいね、というのがひとつ、もう一つはですね、時間を置いて今出したものを全部向こうに投げて資料を出してもらって、これはまず事務局で判断せんといかんですね。だいたいこれでいけそうだっていうことになれば1月の終わりに臨時の審議会を開いていただいてですね、再度議論してですね、これについて結論を出す。この2つがあると思うんですが、皆さんいかがでしょうか。はい、どうぞ。

やっぱり今[]がおっしゃったように教育ソフトの中の考え方というのは色々な考え方があると思いますので、やはり現実問題として今ここに校舎4400平米、それと校具、教具、図書これを開設時期までに、もしくは順次段取りをしますということですよ。そうするとお金の面で委員は皆非常に心配していると、校舎4400平米を建てようと思うと、木造だったら分かりますけれども普通の鉄筋だったら10億います。9億から10億います。木造だからといって半額でいいというわけにはいきませんけれども、先ほどちらっとお聞きしたバランスシートからしても考えにくいですし、10番の、これは学年進行とともに6分の1ずつ買っていくとしてもこれはお金はどうされるんですかと。それから理事会の満場一致はいいですけども、理事会としてはこういう構想があつてこういうふうなシミュレーションを持ってこういうふうな機能していきますというようなことがあって、賛成を普通はすると思うのでその辺の議事録は一回のことで異議無く賛成したので新しく小学校を作ろうという議事録もなかなか珍しいというのがありますし、まずは僕は一点、お金のことが一番分かりやすいと思いますのでその中では今年もうすでにお出しになっている、今年3月末のバランスシートをベースとして、どういうふうな調達でどういうふうな計画で、その10年先までのシミュレーションをお出しになったのか、その信憑性というものを以てもう一度1月に判断

の材料としたいということが一番、主観が入らなくてお金は客観的に判断できるからいいんじゃないかなというふうに思います。

では随分議論しましたので、今日は保留とさせていただいて、今出たですね、私は3点ほど念頭にあることを申し上げましたが、それを裏付けるお金の資料や、それから今の理事会資料、理事会記録、これは理事会は年に何回か開かなければいけないことになってますからね。あるいは評議員会記録ですね。この辺ですね、どういう形で今までのことが了承されてきたのかと。例えば寄付金を集めることにしても、理事会でどのような説明がありどのようにご了承されたのか。集めるというのはなかなか大変ですからね。ということがありますのでそういうことも精査させていただいて、そして今日出たことを全部ですね、メモしてあると思いますが、全部含めていただいて、資料を出していただいて、今日は保留。そして資料を出していただいて、事務局の方できちっと検討していただいて、これをもう一度かける必要があるということになれば、1月の終わりにやって、その間に必要があれば私と事務局の相談に乗るということで、今日は保留ということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。資料の最終的な判断が必要があれば、私も両方ともお金の問題では苦勞しているあれですからね、見せていただいてね相談に乗るということにしたいと。ではこの議案はこのあたりにして保留ということにしたいと。思います。

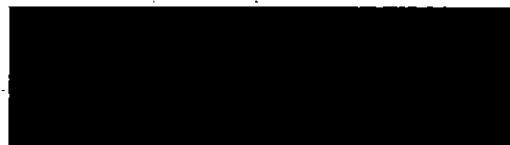
平成26年度大阪府私立学校審議会 臨時会（27年1月）議事録

- 1 と き 平成27年1月27日（火）
開会9時45分～閉会11時05分
- 2 ところ 大阪府大手前庁舎2階 第四委員会室
- 3 出欠状況

出席委員 (14人)	梶田叡一委員（会長）、草島葉子委員、重山香苗委員、 天野久委員、山北浩之委員、安家周一委員、福田益和委員、 石田和孝委員、上田哲也委員、古武一成委員、木原俊行委員、 善野八千子委員、辰巳正信委員、横倉廉幸委員
欠席委員 (4人)	坪光正躬委員（副会長）、水谷豊三委員、満田育子委員、 辻川圭乃委員

- 4 議事録署名委員 石田和孝委員、福田益和委員
- 5 議 案 別添のとおり概要
- 6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



発言者	議 事 録
[黒]	[黒]
事務局	<p>「瑞穂の國記念小学院設置の件」について説明</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上の通りであります。12月の定例会で皆さんからご心配いただいた件について、事務局から申請者に問い合わせさせていただいて、今のような状況というか、事実が明らかになった訳です。ですので、皆さんどこからでも結構ですので、ご質問等いただければと思います。</p> <p>2つ教えていただきたいのですが、アンケートの件なんですけれども、アンケートの仕方の根本の所で、最初に園内の方については当然園から直接配られるということで、51%くらいの回収率ということであると、それに対して園外の豊中市で撒かれた分については「人脈を頼りに」というところが引っ掛かっています。申請者の考え方に賛同しておられた方を伝えて配布したということは、その色が染まった方にもアンケートしているということですので、一般的なアンケート集計の方法になっておらず、小学生の数字も箕面自由学園さんと比較しておられますが、果たしてその数字は信憑性があるものになるのかと。</p> <p>また、幼稚園の経営の件ですが、「安定している」との記載があり、年間[黒]の余剰金が出ると。園児数198名の規模ではそこまで出ないように思われます。どういう風な経営をしておられるのか。例えば人件費を削るとか、特別支援の園児も居られると思いますが、そういった園児に対する人件費を削れば可能な数字かと思われるが、そういった部分を幼稚園振興グループでチェックされた上で「安定している」といっておられるのか。また、特別活動の公式行事の内容を具体的に把握しておられるのか、そういった点についてもお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケートの回収については、委員ご指摘のとおり、現在の塚本幼稚園の保護者、それから、OBに協力いただいて、その方々の知り合いを通じて、その知り合いの知り合いというような形で書いておられますので、実際、塚本幼稚園の内容に賛同される方に近い方に撒かれているという事実は否めないと思います。但し、母数が1,900撒いて1,200という数にあがっておりますし、その中で2.4%という「入学したい」数字については、保護者・OB会からの件を割り引いても、まったく信用できないところまでは認められないと考えております。120数名の志願があつて、80名の定員には足りるという結論に導かれていますが、ある程度の定員に近い数字であると思っております。</p>

[黒]	<p>そこで気になるのは、アンケートが園内で52%、園外が60%を越えている点。通常は園内の率が高くなるはず。今回の場合は逆に逆になっているが、何らかのプレッシャーが園外にあったのではないかと。大阪府からノーマルなアンケートをするように指導できるのかどうか。</p>
事務局	<p>実際、回答いただいた方は「回答してもらえる方」に撒いたものかと思われる。府への申請書に添付する園児数の確保（見込み）については、アンケート結果によるものとはしておらず、また手法も定めていない。</p>
[黒]	<p>アンケートの件ですが、大学の学部を設置するときもアンケートのようなものをつけることがあります。今回の場合、「知り合い」でやったアンケート、これ自体問題は無いと思いますが、その数字と箕面自由学園との数字の比較を行ったこと、ここは問題になると思います。ただ、ある程度入学希望の意思表示はあるということだろうと思います。</p>
事務局	<p>次に特別活動の行事ですが、先ほど申しましたように、入学式、卒業式それから始業式、終業式というものについては、当然、学校の公式行事になりますが、それ以外にも1年生から宿泊行事ですとか、塚本幼稚園で今、皇族などが大阪に来られた際のお出迎えとかに行っておられることがございますが、小学校でもそういうことを、教育基本法で定める愛国心を育てるとのことの一貫として、そういう行事に参加させることを1つの手法として、カリキュラムに位置づけて練習といいますが、授業の中の特別活動に位置づけるということになっています。また、囲碁将棋やラグビーなど、スポーツ系の、日本古来のそういった内容を行っていきたいという風に伺っております。</p> <p>続きまして幼稚園の経営についてご質問がございましたので、ご説明します。当該法人が経営する幼稚園と他の幼稚園と収支構造を比較しましたところ、何が違うかと申しますと、寄付金の割合が他の幼稚園に比べ多いということ。そのほかには人件費が低いということが挙げられます。特別支援の関係については、他の幼稚園に比べて多いということはありません。</p>
[黒]	<p>皆さんお分かりとは思いますが、補足させてください。例えば特別活動の中身だとか、総時間数とか。2008年の幼、小、中の新しい学習指導要領では、「最低基準」とされました。以前は「標準」と言われていたんですね。だからかなり「こんなことまでやらせていいの？」ということも中にはあるかと思うんですが、指導要領に書かれていることを踏まえれば、よほど社会的常識に反することでない限り、プラスアルファ程度のものであれば、最近の私立の小学校でも色々な工夫をして増やしているところもかなりあります。個人としては、政治色の強いものかどうかと思うんですが、社会的常識を超えない限りであるならば、やってもいいということに（指導要領では）なっていますので、それはそれでということになります。最低基準という建前になっていますので、そのあたりは皆さんご承知置きください。</p>
[黒]	<p>アンケートの回収率のことで、本当に1,200件あったんでしょうか。数をきちんと確認されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には申請書提出時に添付されている分析結果をいただいているのみです。事務局が数を数えるとか、そういうことはしていません。</p>

実際の数は確認されていないと。はい、分かりました。

次に、財政についてですが、学校建設費用の妥当性について。資料に記載いただいているのですが、建築費用が全国的に高騰している中で、寄付金であるとか、空調設備の説明もありましたが、それを差し引いてということ、建築の専門家、第三者などの意見を聞いて妥当性があると思われたのでしょうか、この点についてお答えをお願いします。

今、事務局からの説明は・・・はっきり言って建築費用は低いですよ。入札予定の際の担当者から「これで何とかしましょう」という覚書を入れている状況です。心配はあるんですが、資材の購入については、この設置の趣旨に賛同するところから、安く提供しますという話になっています。少し先走った話になると思うのですが、皆さんが思われている「入学者が確保できるのか」、「本当に校舎が建つのか」ということ。この件が仮に認可しかるべしとしてスタートしたとしても、開校までに1年ありますから、様子を見て、場合によっては好ましくない事案が出るようであれば、認可撤回ということもせざるを得ないかも知れません。1年前の段階で約束をしていた内容について、今の時点での裏づけと言いますか、それが今出されているという状況になっていると、こういうことでございます。

それともう1つ。財政について。資料に約を超える借り入れ残高がある状況となっていますが、流動資産は確実に、森友学園はお持ちなんですか？

事務局

預金残高の証明書で確認できております。

では、借入金残高はおいくらなんですか？資料のどこかに記載があるんでしょうか、すいません、私欠席しておりましたもので。

事務局

現在、正確な数字を確認いたしますが、大体くらいだと思います。

と認識してよろしいですか？の借入金をほぼ毎年収支差額がくらい出てきている中で、ずっと返してきた上でのなのか、それともいつ発生したなんですか？

事務局

いつ発生したなのかは確認できておりませんが、8年前に建て替えをしておりますので、そのころからではないかと思えます。また、金利の関係もございまして、借り換えをされたとのことも伺っております。

返済は滞りなく実行されていますか？

事務局

返済計画に基づき毎年返済され、その上で黒字が出ていることを財務諸表から確認しております。

返済額は年でおいくらくらいですか？

事務局

年間でだったと思います。

毎年返済して、なおかつ余剰金が出るということは、の

収支上何というか、ウルトラC以上のすごい実態になるんですが、これは信憑性があるのかどうかと、私学経営をしている我々としても。私学課は毎年財務状況調査をしておられ、実態もある程度掴んでおられるかと思いますが、その点を踏まえて、不正の可能性はないよと仰られるんでしょうか？如何ですか？

事務局

提出された財務諸表に添付されている、公認会計士からの書面を確認させていただき、適正なものかと判断をしているところです。

はい、

丁寧なご説明を私学・大学課の方からいただきました。細かなところで様々な疑問が出ているのは当然のことなんで、今後どうなるのかということについてもやはり戸惑うことがあるのですが、先ほど会長がこの先チェックポイントが出てくると仰いました。私が一番避けなければいけないと思うのは、児童・生徒を募集した後にこの計画が頓挫した場合、開校したものの児童が集まらずに、結果的には運営ができなくなったと。この場合、社会的・道義的な審議会の責任や、他の私立学校に対する審査やそれに対する府の指導、これらのことと連動するのではないかと。児童生徒を募集する前の段階で一定精査をして、例えば寄付金の申し込みの内容の確証、寄付が実行されているのかどうかなどが児童募集前に行われているか、また、工事についても入札が本当に前後で行われたのかなど。工事業者からの書面についても、支店の証明ではなくて、あくまで担当者の書面ですから、現実に落札されたのかどうかなどの確認も含めて、次回3月審議会がございまして、その段階までに入札が済んで、それまでのトータルな報告をいただいて1つの関門を通過すると。次に、寄付金が入った段階で次の関門を通過すると。こういう手順を明らかにしていただいて、その手順が整った段階で私学・大学課として整理された内容を皆さんがいいのかどうかという判断になるかと思えます。細かいことを言うと、ありえないような内容ばかりがあり、こんなことがあるなら僕もやってみたくて、冗談ですけど、思うぐらいのことですので、こんな絵空事でうまくいくとは私もとても思えないのですが。審議会としてはそういう手順が明らかにされることが大切なのかなと思えます。

今、の話にもありましたように、3月や7月にも審議会がありますので、3月には入札の状況、7月には今期の決算が分かりますから、それだけの剰余金ができるのかどうかを私学課にも確認いただき、当然、監査法人が入って、その責任で決算しているはずですので、やはり心配な点は確認をしないといけないのかなと思えます。ただ、仮にもこれをGOとしないと、プロセスとしては進みませんので、一旦はその方向で進めますが、3月、7月の審議会では必ず報告をいただくべきだと思います。ほかに何かありますか。

最後に1つ。今のお話を踏まえて、入学予定者の話がありましたが、どれだけの入学者が集まれば、収支トントンになるのか、私学・大学課として見通しというのか、予想はつけておられるのか。

事務局

経営が成り立つ収支トントンというラインが7割、60人くらい集まれば何とか赤字にはならないであろうと予測は立てております。ただし、開校時に50人になりましたから認可できませんということにはなりませんので、50人ならば50人で入った、その先に80人にはならないでしょうから、大体50人くらいで推移したとしてどういう収支に

	なるかを出し直していただいて、その上で頑張ってくださいということになるかと思 います。
事務局	最後に1点。私ばかりで申し訳ないですけど、国有地の借り上げですが、10年後に購 入ですか？
	10年以内に、です。
事務局	この計画ですが、国有地の借り上げについては、今回の私学審でOKが出れば、おそ らく借り上げ申請されて、OKができるんですかね？
	国有地の方は、実際、国が優先的に売却する相手先としては公益法人となっており、 今回、森友学園が学校教育法的一条校である小学校を作るということで認められるとい うことになっています。本審議会での認可の条件は土地が所有できるということであ り、国の土地売却に関する審議会では、一条校ができるということが条件となっていま す。双方で認可が下りるということを前提で話を進めておりましたので、2月7日に国 の審議会がございまして、例えば12月の審議会でもOKとなっておりましたら、その 契約条件の細部の詰めに入って契約に移るということでしたが、1月の臨時会にという ことになりましたので、条件付で認可しかるべしとなりますと、国は契約に走ると、そ ういう手はずになっています。
事務局	国との契約は売買契約ですか？
	10年間の定期借地契約を行ったうえで、その契約期間内に購入予約をするという内容 で締結すると聞いております。
事務局	計画が頓挫した場合は、土地は国に戻るのでしょうか？第三者への転売の可能性は？
	国に戻りますね。
事務局	それが確実ならば、懸念は払拭されますね。
事務局	購入前はあくまで借地です。
	借地権を転売されることも当然条項では・・・
事務局	相手が国ですので、そういった点は国できちんとされると思います。
	私も少しそのあたりの経験がありますが、通常、借地権は転売できないようになって います。
	大丈夫ですか、第三者に転売されて権利関係がややこしくなるという話もよく聞きます ので。
	その点、国はしっかりしていますから。

	はい、分かりました。有難うございます。
	ほかの委員の方は如何ですか。では、
	結論からすると、が仰るように、明らかにおかしいという訳ではないので、 認める方向に動いている点については、私はいいと思うのですが、一方で、法人に勉強 していただかなければいけない部分があるように思います。私は経営面よりは教育課 程、教育内容といった専門面にどうしても目が行くんですが、いただいた回答書の中で、 例えば特別活動を科目と呼び、学習指導要領を正確な言葉を使わずに、指導要領とな っているとか、素人臭いんですね。それから、第一、第二学年に書かれている特別活動 の内容を伺いましたが、これは通常第三学年以降ですべき内容であるところ、それにも 関わらず第三学年以降では、それが35時間で運用され、一二年生だけ105時間とな っているという矛盾。あるいは総時間数について先ほど説明がありましたが、低 学年の子どもたちでも放課後学習でやるような内容を本科でやるということでしたが、 しかしそれを含めた内容を特別活動にという風になっていて、教科学習のそんなに増え ていないという矛盾。出していた時間割、普通であれば、図画工作や生活は 授業時数を繋げて5時間目と6時間目でやるべきところを、横並びにしているとか、挙 げればキリが無いほど、ちょっとした違和感が残ります。手早く教育課程を組もうとさ れた結果、ちょっとした齟齬が生まれたとしたいので、さらに詰めてより小学生の学 びが充実されるようカリキュラムを組んでいただくよう私学・大学課の方からご指導を いただければ、私としては良しとしたいと考えております。
	人件費比率が30%行かないような状態で小学校を運営できるのでしょうか。高校の場 合でしたら、相当ひどいことをしないとできないと思います。
	事務局のほうで何か。
事務局	平均的な幼稚園の人件費比率は、帰属収入に占める人件費の割合が50%を占める ということになっておりますが、こちらの幼稚園では40%前半であり、他の幼稚園に 比べますと低い状況です。
	50%から40%前半の10%の差は頑張れると思うんですが、この40以下の30% という、このあたりの10%を削るということは私には想像がつかないです。
	5月に判明する決算の内容を踏まえて、私学・大学課に例えば寄付金のことであると か今の話についても7月の審議会でも報告をいただきたいと思っております。いくら監査法人で OKが出たといっても、報告は必要だと思っております。我々委員や事務局がまとめて騙され たということのないようにしたいものです。
	書類の提出はありましたが、それぞれに何の根拠も無いということが散見されます。 特に決算書資料の3ですが、我々学校法人は通常、監査資料に関して税理士に依頼をす るということは極めてまれです。ましてや資料の2のの資料はM学園の小学校 を受注しました、というような資料を提出して、すでに先々に進んでいますということ なのでしょうが、なぜこんなことになったのかと今後新聞沙汰にならないようにならな ければと心配です。また、行事の問題やカリキュラムの問題など、この小学校に小学校 の専門家の先生が関わっておられないようなことであるとか、そういったことも非常に

心配です。アンケートの件もそういう不安材料の1つです。もし何かあった場合には何故認可したのか、といった話にもなってくるわけです。従いまして、認可しかるべしなのか、認可しかるべしの方向で色々な書類の提出を求めていくのか、そこははっきりとさせなければいけないと思います。

こういう申請は悩ましいですね。やりたいということはやめなさいと言えない。規制緩和の時代ですから、うまくいくんだったら、やってみてはどうですかと。しかし[]が仰ったように、子どもに被害が及んじゃいけないので、ある種の見せ掛けだけで事実と反することがあってはいけませんので、今は色々な心配の種を出している段階であると。条件付の認可しかるべしにして、途中いくつか出してもらいながら、まずい場合は認可しかるべしを取り下げる、あるいは撤回しますよと。まだ1年先ということもありますので、今後、様々なチェックをかけて、事実と違うようなことがあれば、それだけでアウトです。今後何回かチェックを掛けていただく中で、虚偽の内容があれば、その時点でアウト。また心配な点がより一層明らかになれば、指導をして、指導してもダメな場合は、その時点でまた別の判断を考えないといけないのではないかと。1度GOにすると、お墨付きをもらったようになってしまっただけでずっと行ってしまうと困りますので。ついでに申せば、私立学校法が改正されて、まずい点があれば、いろんな措置が取れるようにもなりましたし、そういった点も踏まえて考えないといけないと思います。

この小学校の教育の内容については他と違って、特色が強いということを知っています。思想的な理念に賛同する政治家だけではなく、色々な企業もあると。他の私学とは違った点と申しますか、入学希望者からすると魅力にもなると思います。基本的な部分は外れてはいけないとは思いますが、私立学校には特色にある教育というの求められますし、色々な特色のある学校があってもいいと思います。確かに、理解しにくい部分もあると思います。[]が仰ったような懸念材料もあると思いますので、今後、常に目を光らせながら、設置に向けてどのように動いていくか、会長のお考えと同じ方向で考えたいと思います。

率直に申しあげて、様々な議論がある中であっても、条件付認可となると、やはり後段に記載の言葉から考えますと「認可」ということになるので、提出された資料が妥当であると認めることになるのではないかと違和感を覚えます。もう1点は、アンケートの回収率が、園内の保護者からの回答率が極端に低いと。一般的に幼、小、中、と学年が上がるごとに回収率が低くなるのは理解できるんですが、園については大体100%というのが通常かな、と思っております。在園児の50%以下の内容ではこれを以って良しとすることは納得がまだいかないように思います。

私も全部良しとすることはほとんど難しいと思っております。今後、計画の中で事実確認をする中で、今回提出のあった資料を確認しようとなっておりますので、今後のプロセスの中で明らかにしていくのではないかと考えております。

会計やカリキュラムのことについても、本来であれば、第三者委員会のようなものを作って検証すべきことかと思うんですが、府の経費の問題もあるかと思えます。ただ、法人が作った内容、税理士が確認をしたという内容だけでは不十分であると思います。何らかのチェックを私学・大学課ですべきであると思います。

事務局

決算報告書は監査法人のお墨付きがないといけませんし、現状の税理士のチェックだけではダメだと思います。そのあたりはどうですか。事務局、できますか。
はい。

事務局

申請者側に今後、責任を持ってカリキュラムや会計の内容をしっかりと見ることができ方は居られますか。

今のところ理事長が中心となって、コンサル担当の会社も入っておりますが、今回の申請書類をまとめることが中心ですので、今後学校の経営や運営に入っていくようなことは多分ないと思われれます。ですので、小学校の校長や教頭の経験者を早く見つけていただいて、その方を中心としてカリキュラムや会計の内容を作成するよう指導するということになるのではないかと思います。

開校するまではもちろんのこと、開校した後も、今日色々ご指摘やご意見のあったカリキュラムや財務的なものなど、とりわけ入札の結果は3月審議会に、また会計に関する内容は7月の審議会に報告いただくようにしていただくということを条件付きとして記録にとどめて、今日原案として認可しかるべしということで皆さん如何でしょうか。

(反対意見なし)

これから難しいところがあるかと思いますが、今日の審議会の結論はそのようにします。ありがとうございました。

事務局

本日は委員の皆様、ありがとうございました。最後になりますが、吉本課長からご挨拶がございます。

吉本課長

今日は条件付きということでございますので、先ほど梶田会長はじめ、委員の皆様からご意見をいただいた内容として、寄付の状況や工事の価格については3月審議会に、また7月審議会には監査法人の監査を受けた決算書についての報告、また小学校の教育課程についてもご意見とご懸念をいただいておりますという内容を森友学園に伝えまして、きっちりとしていただくよう、またどういった体制でやっていただくかということで、カリキュラムについては今、いつになるかは申し上げられませんが、どこかの段階で報告いたします。よろしくお願いたします。本日は誠に有難うございました。

平成26年度大阪府私立学校審議会平成27年3月定例会議事録

1 と き 平成27年3月24日(火)
開会14時20分～閉会16時30分

2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室

3 出欠状況

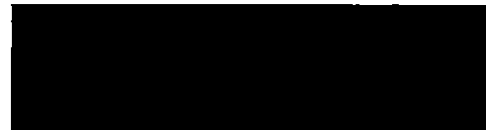
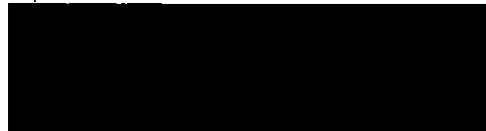
出席委員 (11人)	梶田叡一委員(会長)、重山香苗委員、天野久委員、 安家周一委員、石田和孝委員、水谷豊三委員、 上田哲也委員、古武一成委員、善野八千子委員、辻川圭乃委員、 横倉廉幸委員
欠席委員 (7人)	坪光正躬委員(副会長)、草島葉子委員、山北浩之委員、 辰巳正信委員、福田益和委員、木原俊行委員、満田育子委員、

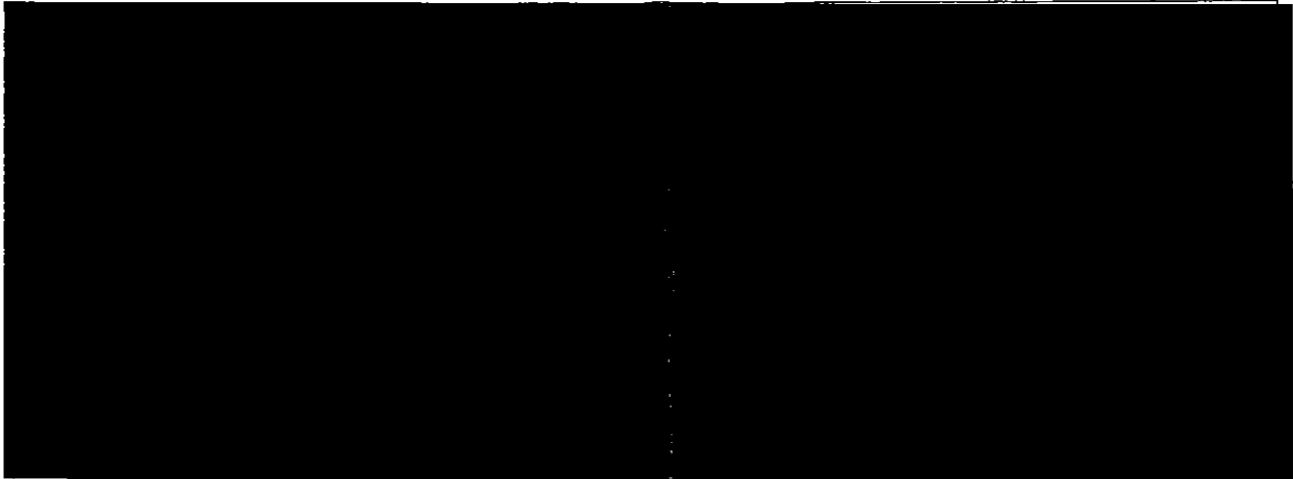
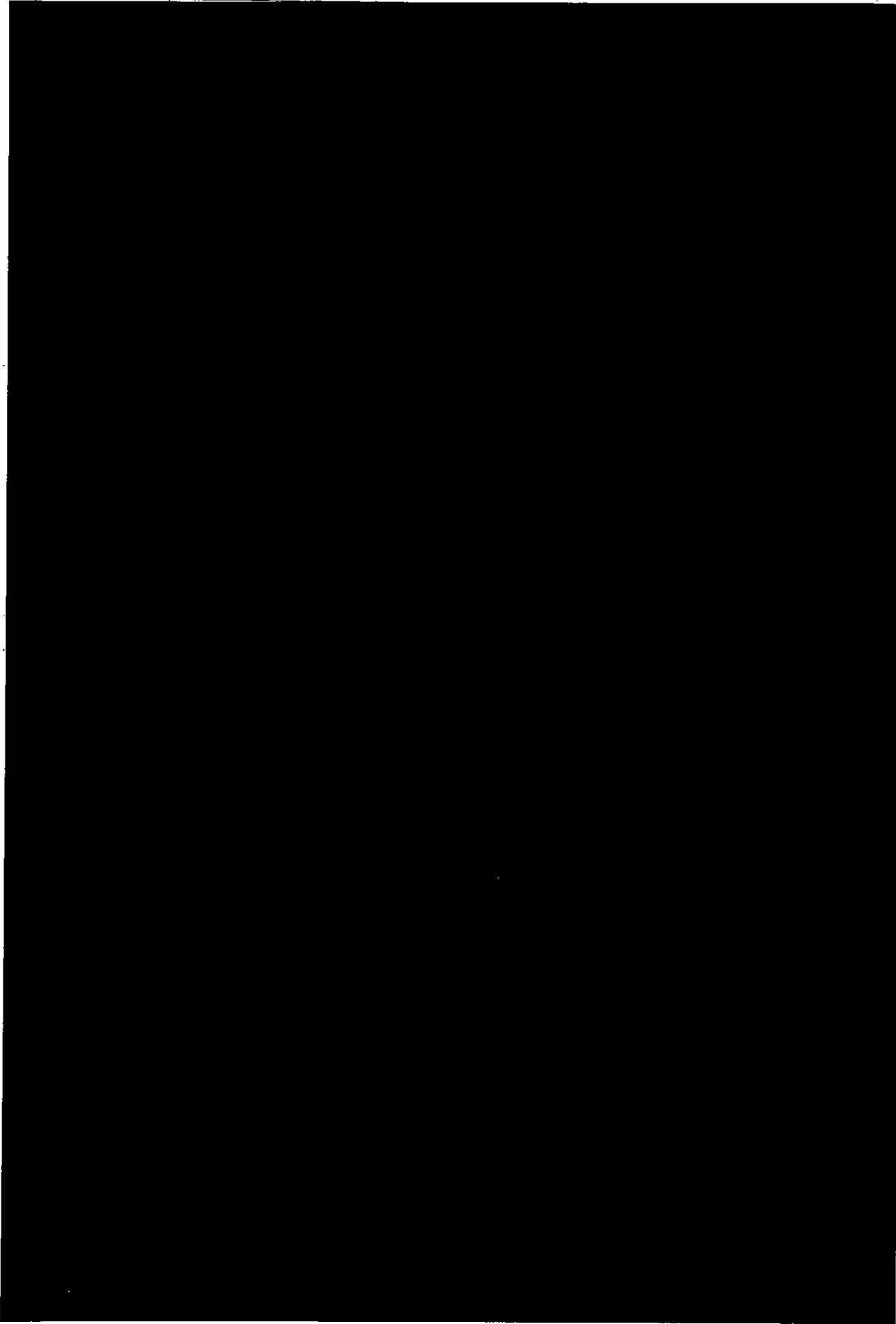
4 議事録署名委員 上田哲也委員、重山香苗委員

5 議 案 別添のとおり

6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。





事務局

報告案件「瑞穂の國記念小學院」について説明



今、進行状況について事務局から報告がありましたが、この案件は今までの審議の中で心配な点がありましたので、これからも逐次報告をいただいて、指導もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、今日は長時間多くの議題をご審議いただきまして誠に有難うございました。では、進行を事務局にお返しします。

事務局

皆様、本日はお忙しい中ご審議くださりまして有難うございました。

平成27年度大阪府私立学校審議会平成27年7月定例会議事録

1 と き 平成27年7月28日(火)
開会14時00分～閉会17時00分

2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室

3 出欠状況

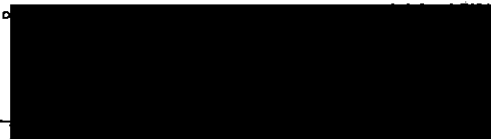
出席委員 (17人)	梶田叡一委員(会長)、坪光正躬委員(副会長)、草島葉子委員、 重山香苗委員、山北浩之委員、天野久委員 安家周一委員、石田和孝委員、水谷豊三委員、辰巳正信委員 福田益和委員、上田哲也委員、古武一成委員、善野八千子委員、 満田育子委員、辻川圭乃委員、八重樫善幸委員
欠席委員 (1人)	木原俊行委員

4 議事録署名委員 山北委員、水谷委員

5 議案 別添のとおり

6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



事務局

報告案件

「瑞穂の國記念小學院設置の進捗状況」について説明

ありがとうございます。お金はどうも集まっているようなのですが、着工がされていなくて校舎が最初に認可した開校時期に間に合うかどうか分からないということでこれは引き続き私学・大学課、事務局の方で見ていただいて、本当に間に合わなければまた次の措置に繋がっていくということでもあります。何かご質問、ご意見あればお願いします。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

小学校の方からなんですけれども、小学校の方は今17校で大阪府の連合会を作っているんですけれども、今までは新しい学校を作られたときには中・高をお持ちの学校さんが小学校を作られましたので、連合会には普通の流れとして入っていただいたと。連合会の事務局の方にはその辺り新しく作るので連合会に入りますとか入りませんか、連合会はどういうものですかというような問い合わせも何も無いような状況なんです。です。事務局の方から小学校にも連合会があると、幼稚園連盟に入っておられるはずなんです、塚本学園さんへ入りませんかではないですけれども、そういうようなお声かけはしていただけないでしょうか。我々は今待っている状態なんですけれども。

事務局

昨年度学校側とお話したなかでは、幼稚園連盟と同じように小学校連合会にも加入の意思はありますかとお聞きしたところ、それはあります、というお言葉は聞いています。ただ具体的にまだされていないということです。この先あと半年余りになりますので、早急にその意思表示、加入の手続きを取るかということをお聞きさせていただくように、こちらから連絡することは可能です。

そうですね。大阪の連合会に入られて、次に西日本の、そして日本、ということですね。順番に移っていかねばなりませんので、そういったものがまずは大阪の連合会の方で認めさせていただくということですね。そういった手続きがございますので、総会に諮らなければなりません。

事務局

その時点からご意思が変わっていなければいいのですが。

いや、ということをお願いしたいと思います。

ではその辺よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

先ほどのご説明で請負契約がまだ決まっていなかったことがあったと思いますが、実際にその入札行為であったり案内であったり、入札の前の、そういうものはどこまで確認されているのですか。

事務局

相見積もりを取るための条件と言いますか要項は学校のほうから提出されたと聞いています。

事務局

ですから具体的にいつどのように相見積もりを出すとか、という日程の方は。

7月末までに出すようにということです。

事務局

今日はもう28・・・

です。ので明後日ですね。見積もりをその日までに出すようにと。

それに対して通常、入札なんかの場合は建築総合点というんですか、点数で何点ぐらいの業者をこの応募の対象とするかなどを一定決めて、公募の対象となさると思うんですけどね。そのあたりの事務的なことは。

事務局

点数は特段ここには書いてはおりません。

現実にそれは公開されて何らか公示されているんですか。

事務局

個別にいくつかの業者に投げられたのではないかと、確認はしておりませんが、公示はしていないで、何社かの業者に投げたのだらうと思っております。

まだあやふやな感じがたくさん残っていますが、8月9日に確認してもらわなければいけませんね。8月に着工でしたっけ。

事務局

8月に着工です。

まあこれは、見ていかなければしょうがないですね。

以前うかがったときに、建築会社[]が建築をするということで補助金をつけて、かなりお安い額で見積もりを出されていたと思うのですが、その[]は手を引かれたということですよ。

事務局

学校からは入札で決めるべきだということをおっしゃっていましたので、結果的に別の業者に行く可能性はあると思います。

[]に関しましては、今現在、現地に看板が出ておましてそこには施行業者は[]とあるんです。実際その[]というのは今説明しましたように、[]ということで、[]にその契約は先にしているようです。そしてそれが終わってから本体の工事をするのに[]、[]を含め

て相見積もりをとったうえで決定するというようにお聞きしております。実際そこで
を出してくるかわかりませんが。

ということで今のところまだ不確定、不透明な要素がありますが、引き続き実情を見ていただきまして、開校の時期、来年の4月に間に合うかどうかというところをみていかなければいけないだろうと思います。この審議会次は、12月でしたっけ。

事務局

12月です。

そうですね、そのときにははっきり、まあ間に合うかどうかは

入試日は10月の何日ともう出ていますよね。

そうですね。

出ていますよね、入試日。

事務局

はい、募集は9月から始めることになっているようでそれまでには一定の結論をこちらももらわなければいけないと思っています。

それはそうですね。募集して、入試があって、やっぱり4月に開校できないと大変です。

4月に開校できないのはありえないので、それは入試自体を止めざるをえない。

事務局

最低限、校舎の建設の見通しが立って、その契約の中に3月までに引渡しができますよという中身の契約があるという確認が、最低限それがとれなければ、28年4月開校の認可というのはしんどいと思っています。

この辺もよく見ていただいてですね、これは本当に認可までも随分ご心配があった学校ですけれども認可後もまだまだ心配があるようですので、事務局で

すみません、これはやっぱり入学予定者と言いますか、入学を考えておられる方に不利益がおきたらいけないので、私たちが配慮しなければいけない、となると認可がまだされていない段階での募集要項とか選考試験があるんだったら、必ず保護者がまだ認可されていないんだ、ということを知っておく必要が、それは最低限審議会としての責任を果たすためにもいるんじゃないかと思うんですけれども。

一応認可はしたんですよ。

その後止まっているので

事務局

認可の手続きは、3月になって先生の確保が出来ている、机も入っている、図書館に本もあるということを見てから認可がありますので、それまでは(認可申請中)という文字を必ず入れるようにと指導しておりますので、神須学園にしる、大阪学芸中学校にしる、必ず…

だから認可を受けるのは3月31日とかでしょ。そのことを明記しておかないと、一旦今はそういう状況なんです、と、万が一何かがあったときに困る、そのことを含んで入学の行為を、試験を受けるとかいうように

それはね、ルールがあってちゃんと書くようになっています。

事務局

ホームページにそれは書いておりますので、瑞穂の園記念小学院については…

それははっきりとさせておいたほうがいいかなと思って。ふわふわとやっていると結局困られるのは保護者と生徒の方です。

そういう意味でですね、今かなり入念に見ていただいているのが実情ですので、もちろんその中では事務局の方で、先ほどからもありましたように、実際の入試のときに見通しが立っていないということになりましたら、こちらから言わないと、まさに子どもたちが不利益を被ることになりますので、それを含めてこれから入念に事務局の方で見ていただいて、もちろんその中に審議会が加わらなければいけないことがあれば、これは開いていただくことになると思います。

すみません、入試日はいつですか。

事務局

認定が3つほどあるんですけれども、一番早いもので言いますと、親子面接が9月25日か26日、筆記試験が10月3日から4日です。

先ほど着工が8月の中旬とおっしゃった。だから8月の中旬がたとえばその9月にずれこんでいたりということになると、この9月25日の親子面接の段階では着工もあって、3月末の竣工がある程度間違いないということでないといこの入試行為というのは非常に保護者にとったり子どもたちにとっては、酷なことになりますよね。そのあたりのチェックは必要かなと。

事務局

はい、そう思っております。

なかなかですが、はい、どうぞ。

事務局

もうひとつだけ情報提供をしておきますと、国との賃貸契約の中でこの土地は小学校として利用すること、28年の3月31日までに大阪府の認可を受けて4月1日に開校しない場合は違約金を、ということで国との契約に謳われていますので国の方も担保していただいています。学校のほうもそれがありますので、きっちりやっていただけるものと考えております。ただ、それがあからと言って突貫工事で変な建物を建ててもらっては非常に困りますので、そういうことのないようにチェックしながらしていきたいと思っております。

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。今のように、本当に心配の種はいろいろとありますので今までどおり、今まで以上に入念に事務局の方で、私学・大学課の方で見ていただく、あるいは問い合わせが必要ならばしていただくということをお願いしたいと思います。

平成27年度大阪府私立学校審議会平成27年12月定例会議事録

1 と き 平成27年12月24日(木)
開会14時00分～閉会16時00分

2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室

3 出欠状況

出席委員 (17人)	梶田叡一委員(会長)、坪光正躬委員(副会長)、草島葉子委員、 重山香苗委員、天野久委員、 安家周一委員、石田和孝委員、水谷豊三委員、 福田益和委員、上田哲也委員、古武一成委員、善野八千子委員、 木原俊行委員、辻川圭乃委員、八重樫善幸委員
欠席委員 (1人)	山北浩之委員、辰巳正信委員、満田育子委員

4 議事録署名委員 安家委員、古武委員

5 議 案 別添のとおり

6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



事務局

報告案件

「瑞穂の國記念小學院」について説明

納付金が大幅に下がった印象を受けますが、ご意見はありますでしょうか。

寄付金 〇〇とあるのですが、これはどういった形で寄付されたのですか。
1人が寄付されたものか、複数が寄付しているのかどうかで、全然状況が違うと思うのですが。

事務局

1人の方が寄付されています。

1人の方なんですか。どういった方ですか。

事務局

すみません。把握しておりません。

どういった方かで、全く意味合いが異なると思うので、把握する必要があると思いますが。

ありがとうございます。お金というのは出所も大事だと思います。きちんと事務局のほうでは把握しておく方がよいでしょう。どのような方からの寄付であるのかの確認は必要かと思えます。3月の審議会で報告をお願いします。

事務局

分かりました。

他にご意見はありませんか。

はい。すでに入札等終わられて、来年の1月には工事着工かと思いますが、施行主や工事内容等はどうなっていますか。内装を簡素化することですが、建築確認の申請書は出しているのですか。

事務局

建築確認がどうなったかは把握しておりませんが、1月から着工できるとのことなので、手続きは済ましていると思います。

建築業者とはいくらで契約したのか。

事務局

業者は 〇〇 というところで、法人負担は 〇〇 でできると聞いております。

認可の条件として、工事請負契約の締結状況を報告することになっています。1月着工であれば、契約締結済みと思われます。以前の審議会で、随時ご報告いただくことが条件になっていたかと思えます。書類を確認せずに、口頭報告を受けたのみであれば、遺憾に思います。

やはり、この事案は、ある意味、条件付きの認可のようなものなので、逐一ご報告をいただきたいですね。次の3月にまとめてご報告いただくか、何か重要な変更があれば、その前に各委員にご説明いただくようお願いいたします。

ほかに、なにかよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

平成27年度大阪府私立学校審議会平成28年3月定例会議事録

1 とき 平成28年3月23日(水)
開会14時00分～閉会16時20分

2 ところ 大阪府咲洲庁舎45階 会議室

3 出欠状況

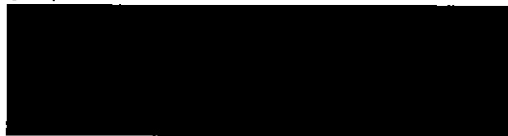
出席委員 (14人)	梶田勲一委員(会長)、山北浩之委員、草島葉子委員、 重山香苗委員、天野久委員、安家周一委員、石田和孝委員、 辰巳正信委員、水谷豊三委員、福田益和委員、上田哲也委員、 古武一成委員、善野八千子委員、八重樫善幸委員
欠席委員 (4人)	坪光正躬委員(副会長)、木原俊行委員、辻川圭乃委員、 満田育子委員

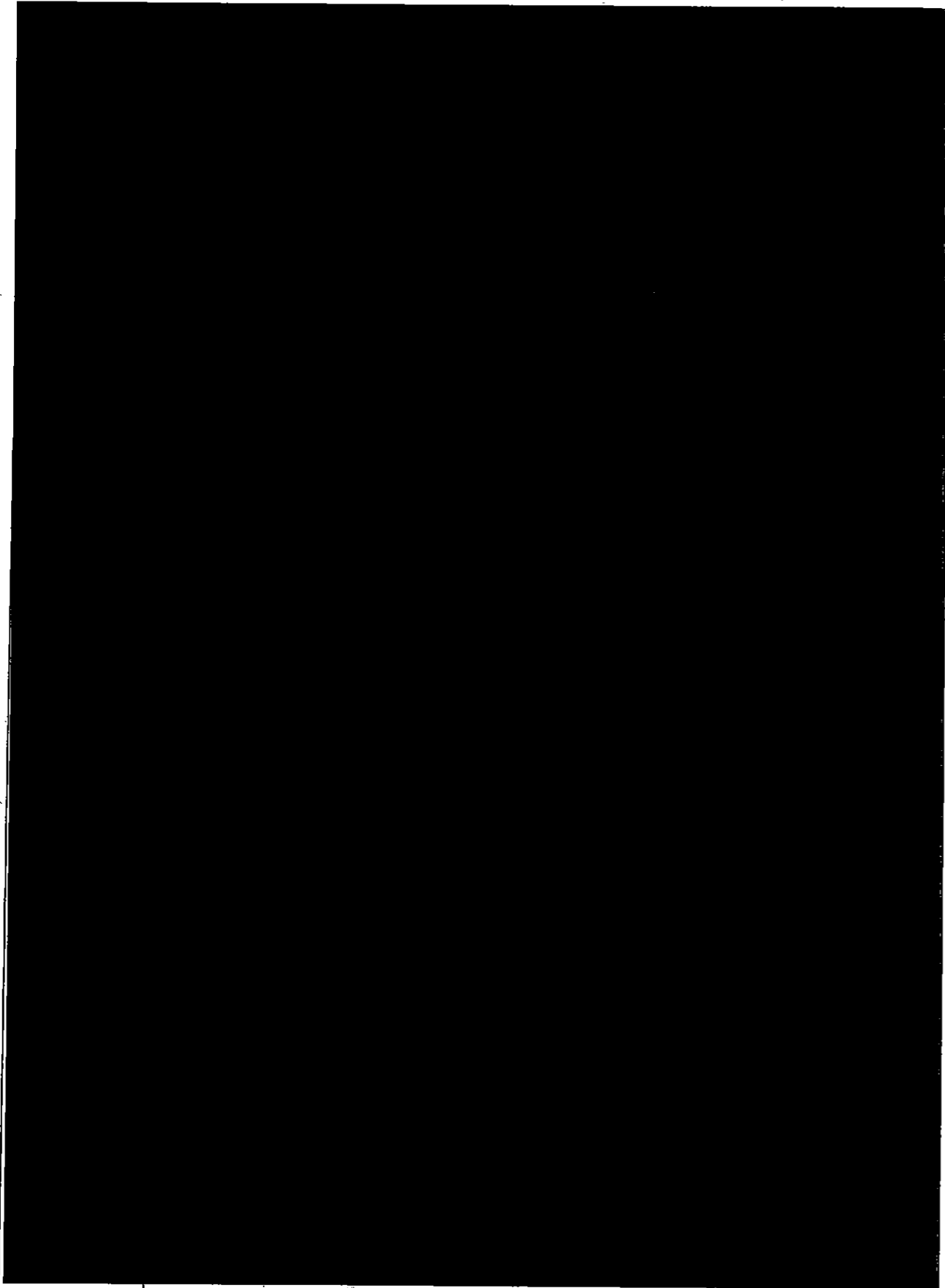
4 議事録署名委員 福田委員、草島委員

5 議案 別添のとおり

6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。





事務局

瑞穂の國記念小學院について説明



はい、ありがとうございます。今ご報告ありました瑞穂の國記念小學院につきまして何かご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。



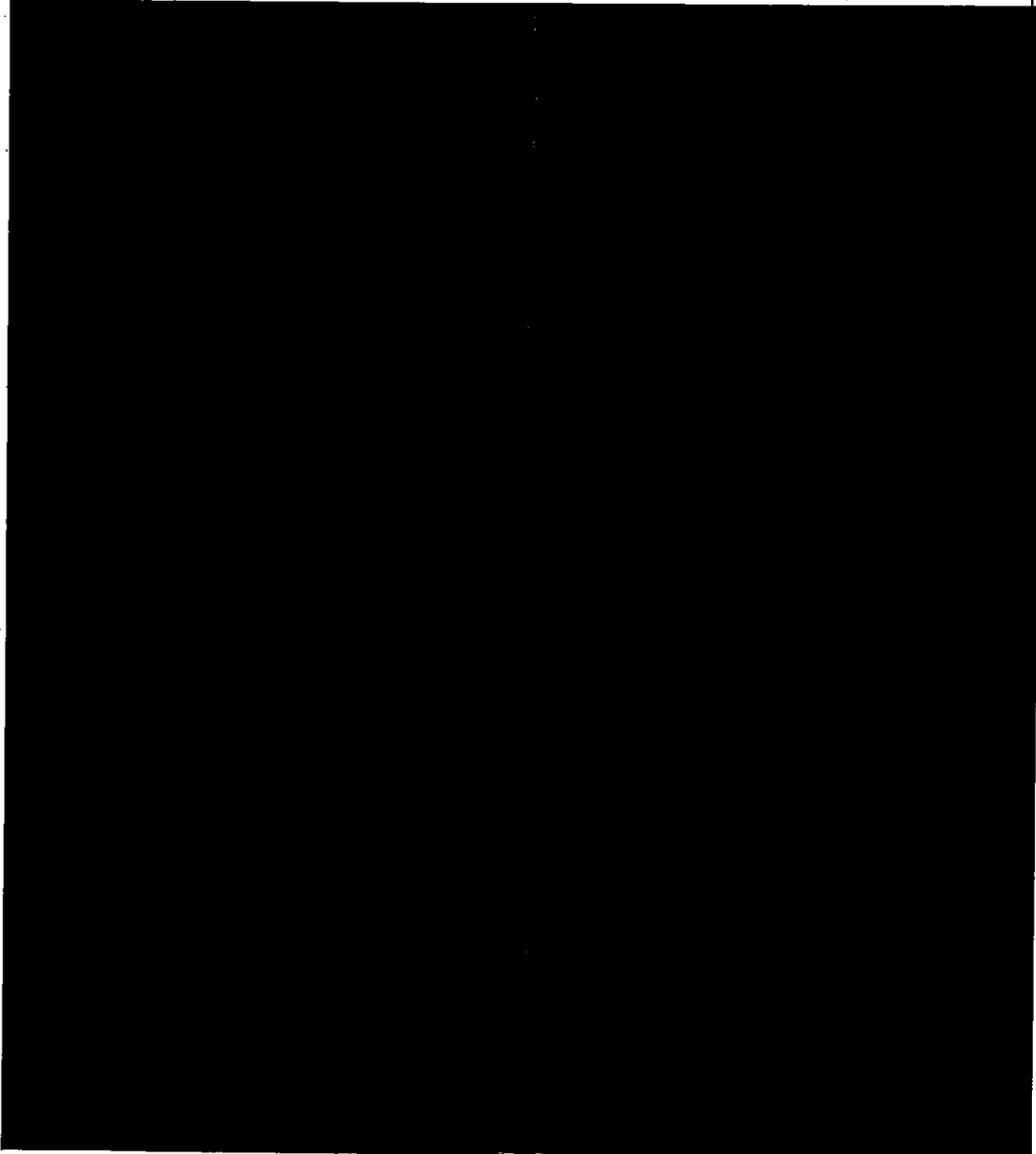
入試日につきましては、まだ次回でというふうにおっしゃいましたが、私の方では9月24日土曜日を今のところ予定していると言うことを聞いておりますね。それから大阪の私立連合会への加入申込は4月になりましたら行いますよということで、連合会としましては、4月25日月曜日に28年度の第1回総会を行いますので、そこで審議をしまあその中で、仲間にはいつにいただくという形になるのではないかと考えております。以上でございます。



はい、ありがとうございます。なにか他にご質問・ご意見ありますでしょうか？



また次の審議会のおりにも進捗状況をご報告お願いします。

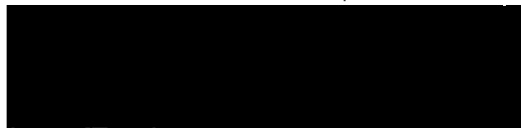
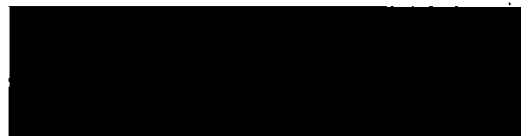


平成28年度大阪府私立学校審議会平成28年7月定例会議事録

- 1 と き 平成28年7月26日(火)
開会14時00分～閉会16時00分
- 2 ところ 大阪府庁新別館北館1階 会議室兼防災活動スペース2
- 3 出欠状況

出席委員 (14人)	梶田叡一委員(会長)、森眞太郎委員(副会長)、天野久委員、 重山香苗委員、辻本賢委員、山北浩之委員、安達讓委員、 石田和孝委員、白江眞由美委員、辰巳正信委員、古武一成委員、 福田益和委員、辻川圭乃委員、八重樫善幸委員
欠席委員 (4人)	上田哲也委員、木原俊行委員、 善野八千子委員、満田育子委員
- 4 議事録署名委員 森委員、辰巳委員
- 5 議案 別添のとおり
- 6 議事概要 別添のとおり

以上の審議の結果を証するため署名押印する。



事務局

瑞穂の國記念小學院について説明。

はい、ありがとうございます。今まで色々と懸案事項を都度ご報告していただいて、またここでご意見あればだしていただいて、また向こうにお伝えいただき。今の報告について、ご質問、ご意見あればお願いします。

私立小学校連合会からの報告があります。平成28年4月15日付けで瑞穂の國記念小學院の代表者、籠池先生の方から平成29年4月1日付けで私立小学校連合会に加盟したいということで、加盟申込書がだされました。平成28年4月25日の私立小学校連合会第1回総会におきまして、協議をし、その結果、平成29年4月1日付けで加盟承認されました。連合会におきましては、今後西日本の私立小学校連合会の加盟と、日本全体の小学校連合会の加盟を進めてまいりたいと思っております。今私学課の方からご報告ありましたけれども、三回の入試説明会は行われていると、募集人員が男女共学で1年生が80名、2年生は昨年度募集できなかったため80名の募集。内容としまして、男女共学とうたわれていますけれども2分の1成入式、10歳ですかね。それとともに、男女別のクラスにするという情報も入っておりますので、5、6年生になったら、男子のクラスと女子のクラスに分けられるのかもしれませんが。以上、今のところの我々が持っている情報でございます。

ありがとうございます。非常に具体的でよくわかりました。事務局からのご報告で連合会に入られたという情報提供をふまえて、何か皆様の方で更に、ご意見、ご質問あればお願いいたします。

この法人については、現在幼稚園を運営されておまして、あまりいい話を聞きません。正直なところ。一度に先生がたくさんやめるとか、転園をされる保護者の方が、何人もおられることを聞いています。校地を実際を買われたということで、運営は実際に楽になるということなんですが、それはある程度的人数が確保されたらということ。私も以前は私学の小学校にいましたので、私学の小学校の運営が大変なことは十分周知しているのですが、認可相当とされたことなので、あれなんですけれども、基準を満たし

ているからといって、その辺を慎重にサポートするといいますが、入学した子ども達が、途中で学校が行き詰まることのないように、これは実際兵庫県で起こっていることです。非常に厳しいところでありますので、そのあたりの支援につきましてよろしく願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。実際私共のところにもその幼稚園の方から何名か転園してこられます。相当保護者の方と、管理者の方の間で問題があったと聞いております。一部訴訟問題も発生していると聞いています。60名の方が説明会に参加されていますよね？5、6年生から男女別のクラスになるということは、それが悪いとかいうわけではないのですが、何かそれだけの根拠があって、学校が独自性を狙われているということだと思のですが。世の中に男女が共存しているという中でこういうような体制をとるということ、実際に許可される私学課の方からではなく、今先生の方からお聞きしましたけれども、実際の運営の行く末をつかんでおられるのか、ご説明がありませんでした。クラス編成なんかも変わってくるようなことがあれば、前もってそのような説明はあったのでしょうか。教育的な配慮ならば男の子、女の子別にあってもいいと思いますけど。

事務局

認可申請いただいた時点では、男女別のクラスになるというお話は何っておりませんので、そこは確認したいと思います。

私達も資料がないと確認できてませんね。[redacted]がご心配なように、私達にも色々な情報が入っていて、加入したいということで、連合会の取り決めに背くことなく遵守をするという風にいただいているので入らないで下さいとできないところありますけれども、入られた後で色々なお考えがある。籠池先生存知あげておりますけれども、中に入って、我々17校で連合会を作っていておりますけど18校目になられて、連合会としての動き、大阪の小学校としての動きを大きくかき回されるようなことになりましたら、それなりに動かないといけないが、どのような流れになるのかわからないところがあります。ただ、強引なところがありまして、平成29年4月1日からの加盟ということなので、それ以降はお仲間になるので、それからは私立小学校連盟の仲間としての動きをお願いしたい。かなり強引に平成28年度から仲間としたような動きをかなりさせてくる。私が全てダメだということで、何度も代理の方がお願いに来られましたけど、それまで新しく作られた四天王寺さんであり、関大さんであり、そのような形で進んできましたので、こうさせていただきました。

ありがとうございます。最初の段階から心配なことがあるものですから、私学課で色々情報を集めてもらって、定期的にご報告を紹介していただくと。教育基本法に抵触するようなことがあってもいけませんし、あるいは子どもや保護者の思想信条の自由に抵触するようなことはあってはいけませんので、色々方針はあってもいいのですが、極端なことにならないよう実情を見ていただいて必要であれば、質問させていただいて、モニターしていただき、実情をご報告していただきたいと思っております